

・改正法第8回で認定した自治体(3町村)は以下のとおり。〈3計画、3町村(2県)〉

神奈川県1(1)	箱根町
長野県2(2)	天龍村、山ノ内町

* 上記に加えて計画変更認定申請が282件。

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 令和3年12月23日時点における認定件数は1,299計画(47都道府県1,456市区町村)

* 宮城県、栃木県、埼玉県、石川県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県についてはすべての市町村で認定。